

1 国立公園満喫プロジェクト 2026 年以降の取組方針（素案）
23 **1. 背景**

4 国立公園の感動的な自然風景は、自然公園制度や地域の活動により保全されてきたもので
5 あり、その風景を未来に引き継いでいくため、その魅力・ブランド力を更に向かせ、国内外
6 の利用者が満喫できる環境を整えることにより、地域経済を活性化させ、自然環境の保全
7 に再投資される「保護と利用の好循環」を実現することが、本プロジェクトの目的である。

8 2020 年 8 月に取りまとめた「2021 年以降の取組方針」では、新型コロナウイルス感染症
9 の拡大により国内外の利用者数が大幅に減少していたことを踏まえ、同ウイルスの影響前の
10 国内外利用者の復活を目指としていた。これまで自然公園法の改正、国内誘客の強化、全国
11 立公園の底上げ・本プロジェクトに係る取組の水平展開、ステップアッププログラムを策定
12 した公園における集中的な取組等を進めてきた。コロナ禍の終息後、2024 年の国立公園に
13 おける国内外の年間利用者数は、当該ウイルスの影響前と同等まで復活している。

14 しかし、各地で様々な取組は進んでいるものの、多言語案内・解説の整備はまだ十分とは
15 言えず、利用拠点においては引き続き各地で廃屋への対処が必要等、引き続き取り組むべき
16 課題が残っている。取組の継続的な推進やその体制の確保についても、更に充実させていく
17 必要がある。

18 ポストコロナ時代においては、ライフスタイルの変化、ウェルビーイングやサステナビリ
19 ティ向上への意識の高まり、アドベンチャートラベルの機運向上など、受け皿としての国立
20 公園への期待が高まっている。また、2030 年は SDGs（持続可能な開発目標）及び生物多様
21 性条約 2030 年目標の年であるとともに、第 6 次環境基本計画の最終年という節目となって
22 おり、国民一人一人の生活の質、経済厚生の向上、人類の福祉への貢献という観点からも、
23 国立公園の果たす役割は大きい。

24 加えて、一部の地域では利用集中によるマナー違反や混雑等による自然体験や自然環境へ
25 の悪影響、人口減少が顕著な地方部に位置する国立公園における担い手の維持・確保等、社会状況の変化にも柔軟に対応していく必要がある。

27 **2. 基本的な方針**

29 上記の背景を踏まえ、国立公園としてのブランド力の向上や、滞在環境の魅力の更なる向
30 上、地域人材の確保・育成、一部の地域における混雑・マナー違反等の問題への対応等の受
31 入れ環境の整備・改善について、引き続き取組を進めていく必要がある。我が国の国立公園
32 は地域制公園であり、国主導の取組のみでは限界があることから、これらの課題解決に向けては、それぞれの国立公園の中で一体感を持ちながら、地域の主体性が発揮された取組につ
33 いて重点的に支援を図るなど、多様な主体と連携しながら取組を進めていく必要がある。

35 2031 年の国立公園制度 100 周年に向けて、日本の国立公園が地域にとっての誇りとなる
36 とともに、世界水準のデステイネーション（目的地）としていくため、2026 年から 2030 年ま
37 でにかけて、以下の基本的な方針に基づき、より一層取組を充実させていく。

1 (1) 国立公園ならではの魅力的な滞在体験の提供

2 全国の国立公園において、感動体験の提供を柱とした滞在型・高付加価値観光の推進を
 3 図るため、その基盤となる利用拠点において、地域の多様な主体と連携しながら滞在環境
 4 の魅力向上や自然体験アクティビティの充実を図る。

5 取組を進めていく上では、まず先行的かつ重点的に取組を行う地域を選定し、関連予算
 6 の活用や民間提案も踏まえた制度の柔軟な運用を図ることにより、民間による設備投資の
 7 促進を図る。

8 また、利用者の受け入れのための基盤整備、来訪者の満足度が低い事項の改善や、地域
 9 における担い手の確保等について、関係機関・団体とも連携しながら取組を進める。地域
 10 独自の取組を活性化させるため、民間の実施主体や関係地方公共団体への協力・支援を行
 11 う。

12 (2) 地域・来訪者双方にとっての国立公園のブランド力の向上及び国内外へのプロモーションの強化

13 国内外からデスティネーションとして選ばれるため、日本の国立公園のブランド力向上
 14 を図る。さらに、多様な主体と連携・協力・役割分担の上、戦略的かつ効果的にプロモー
 15 ションを行う。

16 (3) 国立公園の保護と利用の好循環の実現による地域への貢献

17 国立公園の保護に貢献する利用の取組を促進するとともに、利用集中や気候変動等の影
 18 響による自然資源の劣化、魅力低下に対して、必要な対策を講じる。また、利用拠点・施
 19 設、活動による環境負荷の総量削減を図ることにより地域の持続可能性を高める。

20 また、国立公園内の長期滞在を促し、自然体験アクティビティや文化・暮らし・地場産品等の地域資源に対する支出を増やしていくことにより、地域内経済循環に貢献する。

21 (4) これまでの基本的な視点は引き続き重視・発展

22 ①最大の魅力は自然そのもの。自然環境の保全を進め、自然そのものの魅力を生かすことにより利用の推進を図る。

23 ②国立公園には人の暮らしがあり、多様な自然を背景とする地域独自の文化、歴史が魅力。様々な地域の産業が経済的に持続可能となるモデルを作り上げる。

24 ③利用者数だけでなく、消費単価や体験の質の高さ・深さを掛け合わせた「体積」を大きくする。各国立公園のストーリーを活かした自然体験アクティビティの充実や、限定体験やキャパシティのコントロールを進めて体験の質を高める等により、滞在時間、消費単価や満足度を向上。

25 ④ファミリー層、若年層、障害者、ハイエンド層など幅広い利用層のニーズに応じた価格や内容の宿泊施設・サービスを提供。

⑤広域的な視点で考え、DMOを含む官民連携により、複数公園や周辺観光地、温泉、文化・歴史、里地里山等の資源を活かした広域的・地域一帯的な周遊圏として、長期滞在につなげる。

⑥利用者目線で現場の施設設計や運営方法を改善する。

⑦サステナビリティの視点を取り入れ、環境や地域の経済社会に配慮したサービスの提供や施設の運営により国立公園らしいサステナブルツーリズムを実現（省エネ・脱炭素、脱プラスチック、地産地消等）

3. 具体的なアクション

(1) 国立公園ならではの魅力的な滞在体験の提供

①先端モデル事業の実施・全国への展開

全国の国立公園において、感動体験を柱とした滞在型・高付加価値観光の推進を図るため、その基盤となる利用拠点について、地域の主体性が發揮される形で、魅力向上を図るとともに、それぞれの国立公園ならではの自然体験アクティビティの充実を図る。具体的には、まずは先端モデル事業実施対象公園（十和田八幡平、中部山岳、大山隠岐、やんばる）を中心に、集中的な取組を進めるとともに、2031に向けて全国的な展開を進める。

積極的な民間投資を促進する観点から、利用拠点整備改善計画及び自然体験活動促進計画等の制度の活用や、民間提案を踏まえた各種計画の見直し等の必要な制度的対応についても検討する。

②感動体験の創出

国立公園の魅力的な自然環境を基盤とした感動や学びを提供するため、自然体験アクティビティやツアー（アドベンチャートラベル等）の開発及び地域のルール作り等を行うDMC等に対する支援を実施する。なお、アクティビティやツアーの開発、催行にあたっては、ネイチャーポジティブな取組を促進するよう奨励する。

③利用者受入れのための環境整備

利用集中に伴う混雑・マナー違反への対応、案内機能の強化、ビジターセンターの魅力向上、地域交通の改善、担い手の確保、多言語によるコミュニケーション、アクセシビリティの向上等の各国立公園が有する課題について、地域協議会等の枠組みも活用しながら、関係機関・団体と連携し、改善に向けた取組を引き続き実施する。

④民間主体・地方自治体への支援

地域の主体性を發揮させていくため、民間の実施主体や関係地方公共団体との連携強化・取組支援を図る。

(2) 日本の国立公園のブランド力強化と国内外へのプロモーションの強化

①インナーブランディングの強化

各公園の地域の受入関係者との国立公園ブランドプロミスの共有、地域・関係者が各国立公園ならではのストーリーを共有し、その自然の魅力や自然と共生した暮らし・文化について誇りを持って国内外に向けて発信できるよう、インタープリテーション計画の策定等を通じたインナーブランディングの強化を図る。

② プロモーションの強化

日本の国立公園が国内外からのデスティネーションとなるために、戦略的なターゲット設定を行い、関係機関と連携の上、効果的かつ効率的なプロモーションを実施する。さらに、民間の強みを活かすため、国立公園オフィシャルパートナー等の多様な主体とも連携を進める。

(3) 国立公園の保護と利用の好循環の実現による地域への貢献

① 自然資源の維持・向上に向けた取組の促進

持続可能な環境保護の実現のため、各公園・地域における利用者負担の仕組みづくりを進め、利用による保護への再投資を実現する。また、利用集中や気候変動等の影響により、地域の自然資源の劣化が生じていることから、防止策・改善策を講じる。

② 環境負荷の低減に向けた取組

利用施設やサービス等における省エネ・脱炭素、脱プラスチック、循環経済、生物多様性保全等の取組を推進し、ネイチャーポジティブに貢献する環境配慮型の受入環境整備を進める。

③ 地域資源との連携

文化財や地場産品など地域の主要観光資源を活用した包括的なプログラムの造成等、地域の関係者とも連携を図りながら、自然資源とのつながり等のストーリーを深め、地域全体の魅力向上・利用促進に向けた取組を進める。

4. 目標・指標（～2030年）

(1) アウトカム指標

2. 基本的な方針に掲げる各項目の達成に向けて、「量」及び「質」に関するアウトカム指標を定める。なお、目標の達成状況を踏まえつつ、必要に応じて見直しを検討する。

※具体的なアウトカム指標については、政府全体の目標の検討状況も踏まえながら、引き続き検討。

1 (2) アウトプット指標

2 全国の国立公園における活動状況を把握するため、アウトプット指標を定め、取組状況
3 の把握を行う。活動内容の見直しや充実を図る中で、必要に応じて活動指標の見直しを図
4 ることとする。

5

6 (3) 地域別の目標

7 取組を行う国立公園・地域毎に個別の目標・指標を設定する。具体的には、国立公園ご
8 とにアクセス条件、利用施設、自然等のキャパシティ、利用のビジョン等が異なることか
9 ら、それに応じた「量」and/or「質」に係る目標・指標を設定。

10

11 5. 推進の枠組み

12 以上の取組を推進するため、以下の体制を構築する。

- 13 • 全ての国立公園で統一した意識のもと国立公園満喫プロジェクトを推進していくた
14 め、本省において各国立公園における取組の進捗把握を行う。
- 15 • 各公園の実情に即した取組ができるよう、国立公園満喫プロジェクト有識者会
16 議による地域への助言体制を整える等、全国と地域の連携強化を目指す。
- 17 • 満喫プロジェクト地域協議会等において、関係省庁、都道府県、市町村、地域の事業
18 者、教育機関、地元団体等、多様な主体が連携した上で、利用の総合的な議論・合意
19 形成を図るため、各協議会等での地域の主体性が発揮される協創の場としての機能を
20 強化する。
- 21 • プロジェクトを強力に推進していくため、地域のコーディネーターとなる人材育成の
22 強化、地域が主体的に取り組む事業への重点的な支援を検討する。
- 23 • 公園として一貫した方向で環境整備や利用の促進が実施できるよう、利用拠点整備改
24 善計画や自然体験活動促進計画等の法制度と補助制度の連携を強化する。
- 25 • (上述の取組について)持続可能なものとなるよう、民間活用の取組をさらに推進す
26 る。
- 27 • 国定公園やロングトレインについても、自然景観等のポテンシャルの高さ、地域にお
28 ける受入体制の充実度、国立公園との周遊利用の状況も踏まえながら、引き続き基盤
29 整備（運営体制構築・多言語対応等）や国内外への情報発信等について支援を行う。